

# 令和4年度予算編成方針

## — はじめに —

### 【 国の地方財政状況 】

令和2年1月に日本国内初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、現在までに1日ごとの感染者の急激な増加を5回繰り返し、政府は、大都市圏を中心に4度にわたる緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出を繰り返した。

1日の新規感染者数が最大2万5千人を超えた第5波は、国民の約6割が2回のワクチン接種を完了するなど、その進捗とともに感染者数が減少傾向となり、令和3年9月30日をもって19都道府県に発出されていた緊急事態宣言及び8県に発出されていたまん延防止等重点措置が解除された。

初めて緊急事態宣言が発出された令和2年4月から5月にかけての国内総生産改定値は、前期比7.9ポイント（年率換算28.1ポイント）の大幅な減少となったが、その後は感染拡大第3波による減少はあったものの、それまでの大幅減少の反動により回復傾向であり、令和3年4月から6月にかけては、前期比0.5ポイント（年率換算1.9ポイント）の増加となっている。

このような経済情勢のなか、総務省が公表した令和4年度地方財政収支の仮試算では、地方公共団体に交付する「出口ベース」での地方交付税は、令和3年度比623億円（0.4ポイント）の増加となる17兆5008億円とされた。また、地方税は、2兆円（5.4ポイント）の増加となる40兆1000億円を見込んでいる。

一方、地方交付税の原資となる所得税、法人税、酒税、消費税も大幅な増加を見込んだことにより、国と地方で半分ずつ穴埋めする「折半対象財源不足」が解消されるため、臨時財政対策債は、2兆2000億円（40.2ポイント）の大幅な減少となる3兆3000億円を見込んでいる。

この試算は、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や、年末に向けての予算編成過程で大きく変動する可能性があるため、注意深く見守る必要がある。

### 【 本市をとりまく状況 】

財務省関東財務局新潟財務事務所の7月の経済情勢報告では、「県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるなか、一部に弱さが

みられるものの、持ち直しつつある。」としており、前回4月の報告時と同様とするとともに今後の見通しについては、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、感染の動向等が地域経済に与える影響に十分注意する必要がある。」としている。

同事務所公表の法人企業景気予測調査（7～9月期調査）においても、企業の景況判断は、前回4～6月期調査に比べ「下降」と判断する企業数が減少しており、全国的な経済状況と同様、令和2年の急激な悪化から持ち直しつつある。

また、新潟労働局が公表する7月の県内有効求人倍率によれば、新潟県全体の有効求人倍率（季節調整値）は、前月比0.02ポイント上昇の1.37倍となっている。本市区域を所管するハローワーク南魚沼小出出張所管内を見ると、前月比0.13ポイント増の1.11倍であり、前年7月の0.74倍と比較すると増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年7月は1.31倍であったため、企業活動は改善傾向にあるものの、コロナ禍前の状況に戻るには、まだ時間が必要であると考えられる。

このような状況を受け、売上が前年同月比で5割以上減少した中小事業者の当面の固定経費を支援する目的で事業化した中小事業者経営継続支援事業補助金については、令和2年度の補助金交付を受けた法人・個人の事業者実数は626、補助金交付額は1億4,094万5千円に上り、令和3年度に入っても9月6日時点において、補助金交付を受けた法人・個人の事業者実数は421、補助金交付額は1億2,400万円を超えている。

市内全事業者のうち補助金交付を受けた事業者は、令和2年度は約3割に上り、令和3年度においても約2割となっていることから、市内経済も低迷から脱却できていない状況にあることがうかがえる。

## 【本市の財政状況】

歳入では、新型コロナウイルス感染症による全国的な経済の低迷から、市内事業者も長く影響を受けており、令和3年の所得で算定される令和4年度個人市民税では、収益の減少に伴う税額の落ち込みが懸念される。

一方、固定資産税や軽自動車税では、新型コロナウイルス感染症の影響は比較的少ないため微増が見込まれるものの、税収全体としての減収は避けられず、令和2年度決算額に比べ約1億円近い減収となる可能性がある。

本市の財源の3割を占める地方交付税については、地方財政収支の仮試算の段

階では令和3年度と同水準を見込めるものの、臨時財政対策債は半減する見込みのため、一般財源については大きく減少する可能性がある。

歳出に目を向けると、まちづくりや力強い地域経済の構築のために、ごみ処理場や教育施設などの長寿命化、市道等の整備、防災減災対策、福祉施設の整備等の公共投資が必要であり、また、役割を終えた公共施設の解体撤去や新たな活用をするための改修が必要である。これらの事業実施には、地方債や公共施設整備等基金を活用するなど、一般財源の支出を抑えながら、スピード感を持ちつつも計画的に実施しなければならない。

その他、社会福祉や高齢者・児童福祉、生活保護などに要する扶助費や、子育てや教育に要する経費、道路除雪経費など削減することが困難な経費も多くあり、また、新型コロナウイルス感染症対策とともにコロナ禍後を見据え、移住定住促進や観光誘客などの事業展開を図る必要がある。

公債費及び地方債残高については、今までに実施した複数の大型建設事業で地方債を借り入れていることから、今後数年間は増加傾向で推移することが見込まれるが、優良債を活用してきているため、実質公債費比率及び将来負担比率については極端に悪化しない見込みである。

以上のことから、必要な事業には必要な予算を積極的に措置し、その財源として国県の補助金、交付税措置の有利な地方債、基金繰入金など適切な特定財源の確保を図る一方、目的を達成した事業や効果が見えない事業は廃止を含めて見直すとともに、経常経費の削減を図ることにより、「最少の経費で最大の効果」を上げることが強く意識しながら財政運営をする必要がある。

## 一 予算編成の基本方針 一

令和4年度は、雄大な自然や豊かな食、手厚い福祉施策など、魚沼の魅力を積極的に発信することで、コロナ禍で新たな流れができつつある「大都市圏から地方への人の流れ」を確実に捉え、移住定住者の増加や関係人口の創出を念頭に置きながら、第二次魚沼市総合計画後期基本計画の重点施策に取り組むこととする。

<後期基本計画の重点施策>

第1項 力強い地域経済の構築

第2項 郷土愛の醸成

第3項 安心して暮らせるまちづくりの推進

また、これからも必要となる新型コロナウイルス感染症対策や、ポストコロナを見据えて必要な事業についても積極的に取り組むこととする。

なお、減少傾向にある一般財源を真に必要な事業に使うために、常にコスト意識を持ちながら、無駄な経費の削減に努める必要があることは言うまでもない。

以上を踏まえて、令和4年度予算編成は、次に示す9つのキーワードに沿って進めることとする。

### 1 総合計画の目標達成

総合計画後期基本計画の重点施策（重点施策を推進するための取組）に結び付く事業を優先する。

<後期基本計画の重点施策>

第1項 力強い地域経済の構築

(1) ブランド力の向上

<主な取組>

- ・ 地場産農林水産物のブランド力向上の推進
- ・ 地場産農林水産物の販路開拓・拡大の支援
- ・ 産業の競争力強化のための技術開発、商品開発及び販路開拓・拡大の支援
- ・ 市街地における賑わい創出や郊外での農業振興など地域の活性化をめざした一体的な取組の支援

(2) 魚沼の魅力発信

<主な取組>

- ・ 魚沼の四季折々の豊かな自然や歴史、文化や人の温かさを発信したすそ野の広い観光振興
- ・ 食文化や雪国の生活様式など、地域資源を活用した体験型観光や友好都市との交流等による関係人口や移住定住者の増加に向けた取組

## 第2項 郷土愛の醸成

### (1) 郷土愛の醸成

#### <主な取組>

- ・ 豊かな自然、地域の伝統行事や食文化、農業体験などに親しみ、楽しみながら活動することを通じて地域への愛着を育み郷土愛の醸成を図るための取組
- ・ 世代を超えて交流できる「地域に開かれた特色ある学校づくり」の推進
- ・ Uターン者増加に向けた取組

### (2) 地域人財の育成

#### <主な取組>

- ・ 心豊かな生活を送るために、誰でも参加できる生涯学習活動、スポーツ活動の充実
- ・ 魚沼の自然や生活環境を守り、人と人とのつながりを大切にし、幅広く地域で活躍できる人財育成

## 第3項 安心して暮らせるまちづくりの推進

### (1) 地域コミュニティ基盤の強化・充実

#### <主な取組>

- ・ 人口減少や高齢化社会にも対応できる持続可能で安心な地域づくりを進めるため、市民がお互いに助け合える地域コミュニティ基盤の強化・充実

### (2) 防災体制の強化

#### <主な取組>

- ・ 大規模災害に対応できるインフラ整備
- ・ 地域の防災体制を強化し、安全で安心して暮らせる地域づくり

### (3) 福祉の充実

#### <主な取組>

- ・ 乳幼児から高齢者まで安心して暮らせるための人財確保
- ・ 出産、子育て環境の整備、子育て世代の負担軽減

- ・ 福祉施設の整備
- (4) 公共交通網の維持・確保

<主な取組>

- ・ 市街地と各市域との移動の利便性を高めるため、誰もが使いやすい公共交通網の維持・確保、日常生活に必要な移動手段の整備

## 2 市民対話

あらゆる機会を捉えて地域の声をしっかりと聴き、事業の計画、実施に当たっては、地域から何を求められ、何を行わなければならないのかを見極めた上で要望に対応し、地域活動の下支えをすることで地域の活性化を図るとともに、市民の満足度を上げることを心掛ける。

## 3 スピード感

ハード事業において、これまで先送りにしてきた事業や遅れている事業などは、発行期限が令和6年度に迫っている合併特例債の活用を含めて検討を行う。

また、今実施しなければ今後の成果が期待できない案件については、スピード感をもって、その解決に向けた事業化を行う。特に、即効性が期待できる取組や市民の安全・安心を確保する取組等については、事業の見直しを行いつつ、目的・指標の達成に向けて内容の充実を図っていく。

長引くコロナ禍により抑制されていた個人消費活動などを再開させ、早期に地域経済の復興を果たす必要があることから、経済対策として、今まさに必要な、あるいは今のうちに進めておく必要がある取組については積極的に検討を進める。特に、投資が将来の税収の向上に結び付くような取組の予算化を検討する。

なお、事業の執行に当たっては、特に、普通建設事業の前倒し実施や発注の平準化も視野に入れて、債務負担行為や継続費の活用も含めて検討を行う。

## 4 継続的な事業見直し

今年度実施した総合計画前期基本計画の施策評価及び事務事業評価の実施結果を踏まえ、市民の立場に立って目標を達成するために、効果的な事業となるよう常に情報分析を行って根拠を示しながら内容の見直しを行う。

特に、施策評価における総合評価が「D」又は「E」とされた事業、事務事業評価における評価結果が「C」又は「D」とされた事業については、「スクラップアンドビルド」の考えの下で、廃止も視野に入れた事業内容の見直しを

行う。

併せて、課題の解決に結びつかない事業や役目を終えた取組などについては廃止を検討する一方、課題解決が未了・途中段階の事業については取組内容や実施方法を見直す。

## 5 行財政改革

限りある財源の中でより効率的かつ効果的に施策実現を目指すことと併せて、社会情勢や市民の生活様式の変化に伴って移り変わる行政需要に対応するために、行財政改革の取組を着実に実行する。

具体的には、第3次魚沼市行政改革大綱に基づき、常に改善を意識しながら経費の節減と行政需要に沿ったサービスの提供に努める内容として予算要求を行う。

なお、行政課題が多様化・複雑化する一方で、職員数は削減せざるを得ない状況にあることから、定型的事務の外注化や公共施設数の削減などを進めながら、サービス向上と財政負担抑制の両立を目指して創意・工夫する。

＜第3次魚沼市行政改革大綱の改革の基本目標＞

- ①市民起点の行政
- ②足腰の強い財政運営
- ③サービス提供の役割分担

## 6 SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

総合計画後期基本計画における各施策・事務事業をすすめるにあたっては、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、関連する施策等を効果的に推進するため、関係部署が相互に連携を図り取り組みをすすめる。

また、市民や企業、団体等の多様なステークホルダー（実施主体）と連携を図ることにより、相乗効果を生み出せる取組を推進し、人口減少、高齢化社会、地域経済の縮小などの地域課題の解決にむけて、持続可能なまちづくりをすすめる。

## 7 脱炭素社会の実現に向けた取組

「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す。」という国の方針に沿い、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」を減少するための事業、森林などによる「吸収量」を増加するための事業について、国、県及

び民間事業者等の動向を注視し、目標実現に向けた取組を行う。

## 8 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

デジタル化によって、市民がニーズに合ったサービスを選択でき、一人ひとりの幸福に資する「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めるため、行政サービスにおいて住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく取組を行う。

職員数の減少により縮小し続ける組織体制の中で、多様化・複雑化する行政需要への対応が求められることから、業務におけるICTの活用やRPAの導入をできるところから導入することとし、そのための予算投入を行う。

## 9 弾力的な年間予算

現時点で令和4年度中の1年間に必要となる全費用を見込んだ予算を編成するが、災害対応や国の経済対策などの緊急を要し、真に必要なかつ止むを得ないもの等については、年度途中の予算補正で対応することとする。

### （参考）主要な計画と計画年度

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| ・新市建設計画           | 平成17年度～令和6年度 |
| ・第二次魚沼市総合計画       | 平成28年度～令和7年度 |
| ・第二次魚沼市総合計画後期基本計画 | 令和3年度～令和7年度  |
| ・第3次魚沼市行政改革大綱     | 平成28年度～令和7年度 |